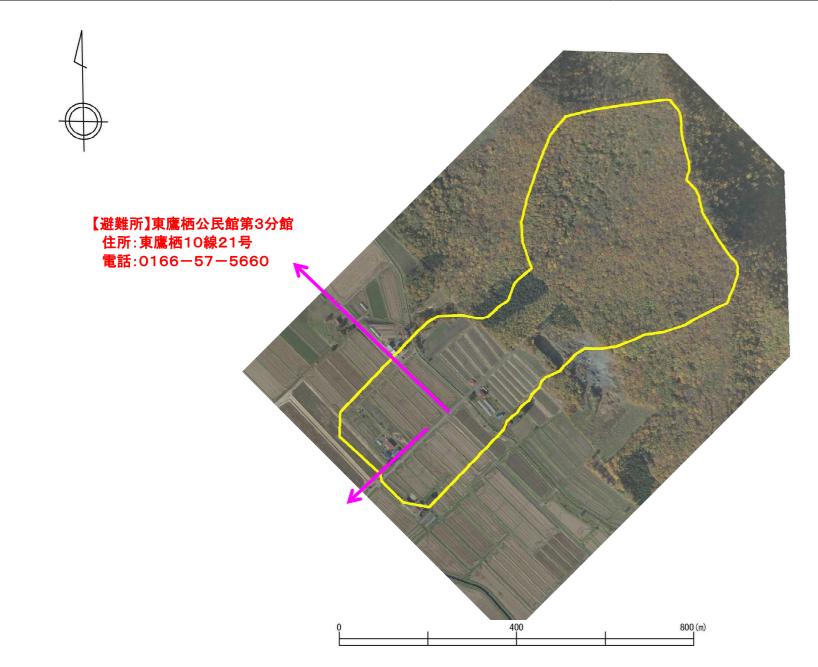
土砂災害ハザードマップ 近文(地すべり)

〔所在地 旭川市東鷹栖7線20号, 21号, 東鷹栖8線20号, 21号, 緑台〕



- ※1 災害の状況等により、最寄りの別の避難所を開設する場合があります。
- ※2 本マップは、各項目の表示例を示したものです。
 - 本マップで表示された地区の指定状況等を忠実に反映したものであるとは限りません。

作成年月:令和2年10月

行 元 : 旭川市防災安全部 防災課

連 絡 先:0166-33-9969

避 難 所:東鷹栖公民館第3分館



項目	記号
土砂災害警戒区域	
避難所	
主要な避難経路	

- ◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は、落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無にかかわらず注意してください。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいのかたは、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。